

中小金融機関の気候関連金融リスクへの対応～英国事例

中小金融機関にとって気候関連金融リスクの計測は大きな課題である。英国監督当局は、金融機関のビジネス・モデルや経営資源に相応しい取り組みを認めている。計量化を焦ることなく、定性的なアプローチから始め、段階的に高度化を図ることも選択肢の一つである。

海外の金融業界では、この1年ほどの間に気候関連金融リスク管理に関する監督方針を明確にする監督当局の数が増えている。当該リスクに対する国際的な関心の高まりを受け、国内の金融機関の関心も徐々に高まっている。その一方で、大手金融機関と比べ、経営資源に限りがある中小金融機関では、新たなリスクにどのように対応すべきか悩ましく感じているところも多いと考える。

気候関連金融リスクに関するPRAのフィードバック文書

英国では、Prudential Regulation Authority（健全性監督機構¹⁾、以下PRA）が2019年4月に生命保険会社、銀行、建築組合及び投資会社²⁾を対象として「気候変動から生じる金融リスクの管理アプローチの高度化に関する監督指針（supervisory statement）」を公表した。図表にある通り、監督指針は、ガバナンス、リスク管理、シナリオ分析及び情報開示という4つの領域に関するPRAの期待水準を示している。

この指針に対する金融機関の取り組みの状況を精査した結果を踏まえ、PRAは、2020年7月に「テーマ別フィードバック文書」³⁾を公表し、その中で自らの中小金融機関の指針への対応に関する考え方を具体的に説明している。

PRAは、精査を通じて、大手金融機関のような高度な取り組みを行う経営資源を持たない中小金融機関⁴⁾がPRAの期待水準を満たすために苦慮していることを確認したこと、またそれを踏まえて、あらためて金融機関の規模やビジネス・モデルに応じた取り組みに対する中小金融機関の強いニーズに対応することを明確化した。しかしその一方で、気候関連金融リスクがすべての金融機

図表 PRAの監督指針

| 領域 | 期待水準 |
|--------|---|
| 全体 | <ul style="list-style-type: none"> 自社の事業の性質、大きさ及び複雑さに応じて、気候変動から生じる金融リスク（以下、気候関連金融リスク）に対応すること。 |
| ガバナンス | <ul style="list-style-type: none"> 取締役は、自社に影響を与える気候関連金融リスクを理解、評価し、自社の業務戦略及びリスク・アペタイトに照らして当該リスクを監視、対応すること。 必要に応じて、リスク・アペタイト・ステートメントに基づき、気候関連金融リスクをどのようにモニター、管理しているかをPRAに示すこと。 気候関連金融リスクを管理するにあたり、取締役会及び関連する委員会の役割と責任を明確にすること。 |
| リスク管理 | 1) リスク特定と計測 <ul style="list-style-type: none"> 気候関連金融リスク及び、それが自社のビジネス・モデルにどのような影響を与えるかを理解すること。 |
| | 2) リスク・モニタリング <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、気候関連金融リスク・エクスポージャーをモニタリングするための幅広い定量及び定性ツールや指標を検討すること。 |
| | 3) リスク管理と削減 <ul style="list-style-type: none"> 重要な気候関連金融リスクをどのように削減するかについて示すこと、また当該エクスポージャーを管理するために実施する信頼できる計画あるいは方針があること。 |
| | 4) リスク報告と管理情報 <ul style="list-style-type: none"> 取締役会及び関連する委員会に気候関連金融リスクに関する経営情報を提供すること。 |
| シナリオ分析 | <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、戦略策定への情報提供と気候関連金融リスクが自社のリスク・プロファイル全体及び事業戦略に与える影響を判断するために、シナリオ分析を行うこと。 シナリオ分析は、移行が生じない場合も含めて、低炭素経済への異なる移行経路に関する幅広い結果に対応するものであること。 シナリオ分析を、自社の支払能力、流動性及び保険契約者に対する支払能力に与える影響を理解するために活用すること。 |
| 情報開示 | <ul style="list-style-type: none"> 気候関連金融リスクの特徴を反映するなど、情報開示に関する適切な取り組みを構築、維持すること。 気候関連財務情報開示に関する幅広い取り組みに関わること、また企業間の比較可能性という情報開示の利益を考慮すること。 |

(出所) PRA、「気候変動から生じる金融リスクの管理アプローチの高度化に関する監督指針」

NOTE

- 1) イングランド銀行の一組織であり、銀行、建築組合、保険会社など約1,500の金融機関の健全性規制と監督の責任を有する。
- 2) PRA指定の投資会社。
- 3) PRA, "Managing climate-related financial risk ? thematic review of firms' Supervisory Statement 3/19 plans and clarification of expectations", July 2020.
- 4) 英語表記は、smaller firmsとなっている。
- 5) 気候関連金融リスクの計測については、データの制約が大きいことや、政策の実施により計測結果が変化することなどが課題点として指摘されている。
- 6) その場合は、提供される情報の前提となる仮説と限界を理解することが求められる。
- 7) イベントの内容や大きさの特定とそれらへの対応を一通り検討すること。

関に影響を与えるリスクであり、管理すべきであること
をあらためて強調した。PRAは、すべての金融機関に、
1) 顧客及び取引相手に由来する気候関連金融リスクを
どのように評価するかを検討し、2) 気候変動によりも
たらされるであろう一連の結果に対応するための明確か
つハイレベルな戦略を有することを期待している。

最大の課題：シナリオ分析

監督指針への対応において、中小金融機関にとって最
も負担が大きく、課題となっている点は、リスク計測、
なかでもシナリオ分析である。この点は、国内の中小金
融機関にも共通すると考える。なお、興味深いことに、
今回のフィードバック文書では、規模に関わらず、ほと
んどの金融機関がこの点を課題と考えていることも明ら
かになった⁵⁾。

気候関連金融リスクには、時間をかけて顕在化するとい
う性質がある。このため長期的かつフォワード・ルッ
キングなリスク評価が求められる。他の監督当局と同様
に、PRAもシナリオ分析は当該リスクを評価するための
重要な手段であるとの認識を持っている。しかし、今回
のフィードバック文書では、シナリオ分析が中小金融機
関にとって大きな負担となっていることを認めた上で、
中小金融機関や気候関連金融リスク・エクスポージャー
が小さい金融機関については、当該リスクへの対応にお
いて定性的な戦略に重点を置くことや第三者機関が提供
する指標を活用することを認めることを明らかにした⁶⁾。

更にシナリオ分析については、起こり得る連続性の
あるイベントを考慮した定性的なWalk-throughシナ
リオ⁷⁾を実施することを推奨している。なお気候変動に

よる様々な影響を把握するために定性的な演習を行って
いる金融機関があったことにも言及した。また情報開示
についても、定性的な情報の開示から始め、徐々に定量
的な情報を加える段階的な取り組みを推奨した。

PRAが金融機関に自らのビジネス・モデル、リスク・
エクスポージャーの大きさや経営資源に適した取り組み
を認める背景には、リスク計測が最終目的ではなく、計
測結果を事業戦略と結び付け、具体的な行動につなげて
いくことがより重要であるという考えがある。例えば、
PRAは、シナリオ分析について、戦略計画策定の重要な
インプットであり、気候関連金融リスクがリスク・プロ
ファイルや事業戦略に与える影響を判断するための重要
な手段であると述べている。更に、優れた慣行として英
国の環境目標（2050年までにCO₂排出量ゼロ）を達成
するために複数の金融機関が顧客や取引先をどのように
支援すべきかについて検討を始めていることを挙げた。

これから気候関連金融リスクへの取り組みを本格化す
る国内の中小金融機関にとっては、計量化を焦ることな
く、定性的なアプローチから始め、段階的に高度化を図
ることも選択肢の一つであると考えられる。

Writer's Profile



川橋 仁美 Hitomi Kawahashi

金融イノベーション研究部
上級研究員
専門は内外金融機関経営、ALM、リスク管理
focus@nri.co.jp